

平成 28 年度第 4 回千葉市環境影響評価審査会での委員意見と事業者見解

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備 考
1	事業計画	煙突高さ	煙突高さは 130m とのことであるが、耐震性はどの程度を考えているのか。	ごみ焼却施設は通常の公共施設よりも 25% 程度高い耐震性を持つように定められており、それに沿って施設の計画を行います。	
2	事業計画	事業スケジュール	処理方式はどのような段階で、どのように決定されるのか。	PFI 手法 ^{※1} である DBO 方式 ^{※2} で、維持管理 20 年を含めて発注する計画としております。来年度は発注資料の作成等を行い、平成 30 年度に事業者を決定する計画です。その際には本配慮書における意見も反映し、技術面や経済面など重みづけをしながら総合評価により事業者の決定を行いたいと考えております。 なお、準備書段階では、決定した事業者が設定する排ガス諸元等を用いて、予測評価を行います。	
3	事業計画	車両の走行	ごみ搬入車両について、配慮書 P4-17 の台数と P2-32 の台数はどういう関係なのか。	配慮書 P4-17 については、基本的には配慮書 P2-32 記載の台数を年間の台数にしたものですが、オーバーホール ^{※3} 等を考慮したものとなっています。	
4	事業計画	車両の走行	既存施設と比較して 7 倍近い搬入車両台数となる。搬入ルートへの負荷が大きくなることが予想されることから、周辺住民への理解を図っていただきたい。	北谷津清掃工場は昭和 52 年に 450t/日の処理能力をもつ施設として竣工し、施設の老朽化等の理由により、平成 20 年度に 3 炉のうち、1 炉を廃止して、処理能力は 300t/日と減少しました。現在のごみの減量化の取り組みにより、年間のごみ焼却量は 3 万トン弱で推移しており、この量と比較すると、新清掃工場の搬入車両台数は、7 倍近くなると推定されます。 なお、隣接する 3 自治会には、平成 27 年に新清掃工場建設に係わる説明会を実施して、処理規模増によるごみ収集車両の台数増についても説明を行い、建設同意を得ています。 また、方法書説明会時等に搬入車両台数が増加することについて、周知します。	

※1 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法

※2 公設民営方式

※3 清掃工場すべての焼却炉の稼働を停止し、施設の点検・整備を行うこと。

平成 28 年度第 4 回千葉市環境影響評価審査会での委員意見と事業者見解

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備 考
5	予測評価	全般	基準ごみで予測を行っているのか。将来的にはごみ質も変わってくる可能性もあり、その場合処理方式によっては燃焼が安定しない、コークス使用量の増加、窒素酸化物等の増加などが考えられる。 ごみ質の予測をしっかりと行い、幅を持たせた設計としていただきたい。	基本的には将来予測の目標年次の基準ごみで予測を行っています。 千葉市で策定しております「ごみ処理基本計画」において、平成 43 年度までを見越し、人口減やごみ質の変化も含めて検討を行っております。計画施設においては、この結果をもとにごみカロリーを設定しており、整合はとれております。 なお、ご意見をいただいたとおり、高質ごみ※⁴、低質ごみ※⁵でも対応できるごみ質の幅を持たせた発注仕様書とし、配慮書 2-25 の排ガス計画値を遵守できる施設とします。	
6	予測評価	全般	大気質や騒音・振動の詳細な予測を行う際には、1 日の平均ではなく、搬入車両がピークとなる時間帯で行っていただきたい。	供用時の搬入車両による影響について、騒音・振動については、1 日の平均的な状態に加え、ピーク時間帯での予測も併せて行います。また、大気質については、年間の平均濃度の予測を基本としますが、参考として、ピークとなる時間帯の予測も行います。なお、予測の具体的な手法については、今後提出する方法書の中で明らかにしてまいります。	
7	予測評価	評価の観点	“重大な影響”の定義を教えてください。重大でなければ、軽微な影響ならばあってもよいのか、というように感じる。評価の記載を改めていただきたい。	国や市で定められた環境配慮指針において、「重大な影響の有無」と「複数案の比較検討」の二つの観点から評価を行うことを配慮書の目的としていることから、“重大な影響”という文言を用いております。ご指摘を踏まえ、住民に不安を与えない記載となるよう今後留意します。 なお、本事業においては、環境基準等との比較、現況からの環境の大幅な悪化の観点から“重大な影響”についての評価を行っています。	
8	予測評価	評価項目	既存施設によって森林が分断されており、生物の連絡がないと考えられるが、本当はないのか。生物の連絡についても検討を行っていただきたい。	配慮書においては供用時を基本として影響の予測を行っています。 工事中については森林の伐採等も考えられるため、方法書以降では動植物についても、調査・予測・評価を行う計画としております。	

※4 発熱量が高いごみ

※5 発熱量が低いごみ

平成 28 年度第 4 回千葉市環境影響評価審査会での委員意見と事業者見解

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備 考
9	予測評価	評価項目	計画地内の池は人工のものか、自然のものか。池への影響についてはどのように考えているのか。	計画地内の池は分水嶺であり、一番高い部分となっています。以前は鹿島川へ流れていましたが、現状では下流側が埋め立てられ自然に雨水が溜まっている状況です。現在はポンプアップし、下水道の雨水管に流しております。 新施設の建設にあたっては、基本的には現状のまま残すこととしており、手を加える計画はございません。	
10	予測評価	大気質	増加率とは、何に対する増加を示しているのか。 既存施設と新施設における寄与濃度を比較すると、大気環境は悪化するのか、改善するのか。	増加率については、現況の濃度に対する増加率をお示ししています。なお、現況の濃度は、周辺の大気環境常時測定局における測定結果を使用しているため、既存施設による寄与も含まれた濃度となっております。 また、既存施設との比較についてですが、新施設では処理する量が増えるため、排出量は多くなりますが、一方で、排出ガスの濃度は既存施設よりも改善されます。新施設の排ガス処理施設は、電気集塵器からろ過式集塵器（バグフィルタ）へ変更、更に旧施設にはなかった触媒脱硝装置を設置するなどが主な理由であることから、旧施設と新施設との差し引きとなります。 新施設の発注仕様書には、配慮書 2-25 の排ガス計画値を遵守できる施設であることを条件として記載し、建設事業者を募集し、総合評価方式により決定します。 なお、現段階では処理方式が未定であるため、排ガス諸元等が決定しておりませんが、次回の審査会では、配慮書 2-25 に記載の排ガス計画値を用いて、排ガス量を想定の上、排出する大気汚染物質の量を比較しお示しします。	別紙 1
			(追加回答) ・新旧施設の大気汚染物質の発生量について		
11	予測評価	悪臭	臭気濃度 10、臭気指数 16 とはそれぞれどのような値なのか。	臭気濃度 10 とは、ある臭気を 10 倍に薄めた時に臭いを感じしない程度と定められています。また、臭気指数 16 とは悪臭防止法で定められた規制基準値であり、何の臭いかわかる程度です。 本事業では、敷地境界において臭気指数 16 以下とする計画であり、住居までは距離があることから、近隣住民に対する影響はさらに小さいものになると予測、評価しております。	

平成 28 年度第 4 回千葉市環境影響評価審査会での委員意見と事業者見解

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備 考
12	予測評価	悪臭	臭気は感覚公害であることから、臭気指数 16 を守れば良いというものではない。また、ごみ量の変動や季節などにより、臭気の発生が変化するため管理の徹底、配慮をしていただきたい。 また、敷地境界からの距離があるため影響は小さいとの評価であるが、臭気は稀に拡散せず塊のまま動くこともあるため、住民からの苦情には留意していただきたい。	周辺住民からの苦情がないように、ごみ搬入車両が出入りするプラットフォーム出入口に、自動開閉扉やエアカーテンを設置するほか、建物内部を負圧にすることで臭気の漏出を防止します。 なお、施設の全休止時においても脱臭装置を設置し、臭気の漏えいを防止する計画です。 そのため、ごみ量の変動・季節に関わりなく、臭気の漏えい防止を徹底します。	
13	事業計画	悪臭	移動発生源ではあるが、ごみ収集車に対する対策は考えているか。	市内の他施設（新港清掃工場・北清掃工場）と同様に、洗浄装置を屋内に設置し、施設を出る際には洗浄を行ってから場外へ出る計画としています。なお、排水は除外施設で下水道受入れ基準まで処理を行った後、下水道へ放流します。	
14	予測評価	土壌・地下水質	配慮書 P3-31 のような広域な図では、土壌汚染の調査地点や、重大な影響がある場合にはどのような懸念があるかなどを検討することはできない。 計画地周辺 1 ～ 2 km 程度の範囲で、地下水の流れや表層の土砂の性質がわかるような図を示していただきたい。 既存施設建設の際に行った調査の結果などはないのか。	既存の施設は古い施設であるため、環境アセスメント等を行っておりませんが、建設の際のボーリング調査を行っております。その結果を用いて資料を作成し、お示しいたします。 (追加回答) ・対象事業実施区域周辺の地盤・地下水等の状況	別紙 2
15	予測評価	土壌・地下水質	土壌汚染の調査において、地下水質の調査は行うのか。	土壌汚染については土壌汚染対策法に基づき調査を行います。土壌汚染の調査は地歴調査、表土の調査、地下の土壌や水質の調査というように、段階を踏んで行うものであり、地下水の汚染の可能性がある場合には、地下水質の調査も行うこととなります。	
16	予測評価	日照障害	日照は生物にとっても大事な要素となる。計画地内には植物等もあることから、敷地内についても予測を行っていただきたい。	敷地内においても予測は行っておりますので、最終的に確定した諸元に基づき方法書以降でお示しします。	

平成 28 年度第 4 回千葉市環境影響評価審査会での委員意見と事業者見解

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備 考
17	予測評価	景観	計画地の周辺には史跡や公園など人が多く集まる場所が多くある。そのような場所から煙突は見えるのか。見える場合にはどのように見えるのか。	配慮書においては複数案の比較が目的であり、複数案による違いがわかる場所を調査地点としているため、対象事業実施区域に近い地点となっております。 今後、方法書以降において、一つの案に絞り具体的な予測を行う際には、遠景の眺望点についても予測を行います。	
18	予測評価	景観	煙突のデザインについて、既存施設は赤白だが、新しい施設では赤白ではなくなるのか。	既存施設は昭和 52 年に建設されており、当時は煙突は赤白とする決まりであったため、赤白のデザインとなっております。しかし、現在では規制の緩和があり、市内の他施設についても赤白のデザインは採用しておりませんので、本施設においても採用する計画はございません。 なお、千葉市では景観についての計画を景観法の規定により作成しており、これに基づきデザインを決定して参ります。	
19	予測評価	廃棄物	処理方式の違いにより廃棄物の発生量に差があるが、燃焼温度は異なるのか。	シャフト炉式で 1,800℃、流動床式で 1,300℃程度となっており、同じガス化熔融炉でも温度に差があります。	
20	予測評価	廃棄物	既存施設の解体により発生する廃棄物について、再利用などの計画はあるのか。	鉄についてはスクラップとして売却する、コンクリートについては破碎して再利用する、等の計画で発注を行っており、可能な限り再資源化を行うよう努めます。	

平成 28 年度第 4 回千葉市環境影響評価審査会での委員意見と事業者見解

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備 考
21	その他	—	施設は 20 年のスパンで考えるとのことだが、施設のリスクについてはどのように考えているのか。 ①施設のトラブルの頻度、回避の方法、リカバリーの時間、について処理方式の違いによる差があるのか ②事業者の決定の際には排ガス処理設備等も含めたプロポーザル審査になるのか ③燃焼は連続なのか間欠なのか ④間欠の場合、定常的な排出状況と立ち上げ稼働時の差 ⑤一定の発電を行うために、ごみが減った際には何らかの対応が要求されるのか、その対応が環境負荷を増加させるリスクはあるのか等について、次回補足資料を示していただきたい。	(追加回答) ①現状の両方式に関わる事故等の調査をした結果、施設運営にかかわる重大な事故の実績はありませんでした。なお、トラブルの未然防止対策として、国では 90 日ごとに焼却炉を停止して点検・整備するよう指導しており、本市の現工場もこのとおり稼働しており、問題はありません。 ②焼却炉と排ガス処理施設を含めた一括発注を予定しており、発注仕様書には、配慮書 2-25 の排ガス計画値を遵守できる施設であることを条件として記載し、建設事業者を募集し、総合評価方式により決定します。 ③、④焼却炉は 24 時間連続運転を行います。 ⑤発電した電気を工場内で使用し、余剰分を売電する計画です。また、ごみが減った際には稼働する焼却炉の数を調整することとしており、3 炉構成としております。	
22	その他	—	配慮書 P3-64 のコミミヅクはヨコバイ科ではなくフクロウ科ではないか。	確認し、次回の審査会においてお答えいたします。 (追加回答) コミミヅクはフクロウ科の誤りでしたので、方法書の段階で修正いたします。	